

元立誠小学校跡地活用に係るプロポーザルの実施について

京都市では、市民の皆様の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

この度、元立誠小学校跡地につきまして、「文化的拠点を柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、跡地活用を進めるため、下記のとおり、登録のあった事業者の中から契約候補事業者を選定するためのプロポーザルを実施しますので、お知らせします。

記

(募集要項の概要)

1 土地・建物の概要

(1) 土地

所在地	京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310番2外4筆(※)
位置	・阪急電鉄「河原町駅」から約250m ・京阪電車「祇園四条駅」から約300m ・京都市バス「四条河原町」バス停から約200m
地積	4,933.12㎡(実測面積)
公法上の規制等	商業地域(指定建ぺい率80%,指定容積率700%),防火地域(高瀬川から20m)15m第4種高度地区,岸辺型美観地区(その他)31m高度地区,旧市街地美観地区

※ 敷地の合筆登記等により、筆数が変わる場合があります。

(2) 建物

所在地	京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310番地2						
建築時期	昭和2年,昭和3年						
建物内訳	用途	概測延床面積(㎡)	構造	建築年	階数	耐震強度(Is値)	耐震改修
	校舎(北)	1,939	RC	S2年	地上3階 地下1階	0.2	未改修
	校舎(南)	1,699	RC	S3年	地上3階	0.2	未改修
	講堂 (屋内運動場)	337	RC	S2年	地上1階	0.24	未改修
	その他	便所					

2 応募期間

平成28年12月19日（月）～12月26日（月）

3 応募資格

法人（※）のうち、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者

※ 平成28年10月6日（木）時点で、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」における事業者登録を行っている民間等事業者

4 主な応募条件

（1）事業種別等

- ・ 文化的拠点を柱に、にぎわいを創出する事業であり、かつ実現性が高いこと
- ・ 10年以上60年以内の長期に渡り、敷地の全面を活用した事業であること

（2）建物の外観・内装等の主要な意匠の保全・再生

- ・ 既存校舎の外観・内装等の主要な意匠を保全・再生すること

（3）本市政策の課題解決につながること

- ・ 正規雇用の創出，市内事業者の活用，伝統文化・伝統産業等の活用に努めること
- ・ 避難所をはじめ，繁華街に位置する地域の防災拠点に相応しい機能を確保すること
- ・ 駐輪需要が高い地域特性を考慮した駐輪対策を講じること

（4）地域コミュニティの活性化

- ・ 周辺住民が自治活動に利用する施設を整備すること
- ・ 地域コミュニティの活性化や地域の交通対策などに資すること

（5）文化的拠点を柱とした「にぎわいの創出」

- ・ ハード・ソフトの両面から地域と連携し，文化事業を継続・発展させること
- ・ オープンスペースの有効活用など，新たなにぎわいの創出を図ること

5 活用事業者の選定方法

学識者等で構成する「元立誠小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会」において最高得点を獲得した者を契約候補事業者として選定します。

6 スケジュール（予定）

募集要項等の配布	平成28年10月 7日（金）
質疑の受付期間	平成28年10月11日（火）～ 10月 14日（金）
	平成28年11月 7日（月）～ 11月 10日（木）
応募書類の受付期間	平成28年12月19日（月）～ 12月 26日（月）
第2回選定委員会	平成29年1月中
第3回以降の選定委員会	平成29年2月以降 応募者数，審議状況等により適宜開催
契約候補事業者の選定	最終の選定委員会から約1箇月後
貸付契約の締結等	平成29年度

※ 質疑に対する回答は，要項に掲げる日までに資産活用推進室のホームページに掲載します。

※ 現地見学は，応募書類の受付期間終了（12月26日(月)）までの間，随時受付

※ 応募者多数の場合など，スケジュールは変更となる可能性があります。

7 募集要項の配布場所

募集要項については，京都市行財政局資産活用推進室内（京都朝日会館6階）で配布しています。

また，資産活用推進室のホームページ上でも公開しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000206301.html>